

総務省の通知等に示された、記載すべき項目等の内容を踏まえ、主な見直し項目を現行「千葉市公共施設等総合管理計画」の目次と照らし合わせて整理し、 内に検討項目を示している。

第1章 公共施設等総合管理計画とは

- 1 策定の趣旨
- 2 位置づけ等
 - (1) 本市の計画体系における位置づけ
 - (2) 資産経営における役割

- ・本市の資産経営における計画体系を整理し、「公共施設見直し方針」及び「公共施設再配置推進指針」を公共施設等総合管理計画に一本化する。
- ・都市計画等各種計画との連携の考え方を記載する。

3 計画期間

- ・10年間（平成32年度～平成41年度（2020年度～2029年度））とする予定。

4 対象施設の範囲等

- (1) 公共建築物
- (2) インフラ

- ・直近（平成30年4月1日現在を予定）の施設数等の数値に時点更新する。
- ・中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る様式に合わせて建築物・インフラ施設の区分を整理する。また、普通会計・公営事業会計の区分も追加する予定。

第2章 公共施設等を取り巻く現状及び課題

- 1 本市の現状及び課題
 - (1) 人口
 - (2) 都市構造
 - (3) 財政状況

- ・直近の人口見通し（総人口・年代別人口）、財政状況等を時点更新する。

2 公共施設等の現状及び課題

- (1) 公共建築物
- (2) インフラ

- ・第1章「4 対象施設の範囲等」に基づき、数値及び文言の時点修正を行う。

3 公共施設等の中長期的な経費見直し

- ・普通会計と公営事業会計、建築物とインフラ施設を区分し、維持管理・修繕、改修及び更新等の経費区分ごとに示す。【30年程度以上・10年間】
- ・既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の（自然体の）見込みを記載し、長寿命化対策等の効果額を示す。【30年程度以上・10年間】
- ・普通会計と公営事業会計のそれぞれの区分ごとに、充当可能な財源の見込みを記載する。
【10年間】
- ・普通会計と公営事業会計、建築物とインフラ施設を区分し、現在、維持管理・更新等に要している経費について直近のものを記載する。

第3章 管理等に関する基本的な考え方

- 1 公共建築物
 - (1) 公共建築物見直しの推進
 - (2) 計画的な保全による施設の長寿命化
- 2 インフラ
 - (1) 適切な維持管理の推進
 - (2) 施設の長寿命化及び維持管理コストの縮減

○数値目標

計画期間における公共施設等の数・延べ床面積等に関する目標やトータスコストの縮減・平準化に関する目標などについて、公共施設等の全体を対象とする目標を設定する。

○現状や課題に関する基本認識

現状や課題に対する認識（充当可能な財源の見込み等を踏まえ、公共施設等の維持管理・更新等がどの程度可能な状況にあるか、総人口や年代別人口についての今後の見通しを踏まえた利用需要を考えた場合、公共施設等の数量等が適正規模にあるかなど）を記載する。

○公共施設等の管理に関する基本的な考え方

今後、更新・統廃合・長寿命化など、どのように公共施設等を管理していくかについて、現状や課題に対する認識を踏まえた基本的な考え方を記載する。

- 点検・診断等の実施方針
- 維持管理・更新等の実施方針
- 安全確保の実施方針
- 耐震化の実施方針
- 長寿命化の実施方針
- 統合や廃止の推進方針
- 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

○ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進方針について記載する。

第4章 取り組みの方向性

- 1 公共建築物
 - (1) 公共建築物見直しにおける方向性
 - (2) 資産経営システムの着実な運用
 - (3) 計画的な保全の推進
- 2 インフラ
 - (1) 点検・診断等の実施
 - (2) 情報基盤の整備と活用
 - (3) 適切な投資
 - (4) 施設規模等の検討
 - (5) 耐震化の実施

○施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

以下の項目のうち必要な事項について、個別施設計画との整合性に留意しながら、施設類型の特性を踏まえて定める。

- 現状や課題に関する基本認識
- 点検・診断等の実施方針
- 維持管理・更新等の実施方針
- 安全確保の実施方針
- 耐震化の実施方針
- 長寿命化の実施方針
- 統合や廃止の推進方針
- 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

第5章 取り組みの推進にあたって

1 取り組み体制等

- ・ 総合的かつ計画的に公共施設等を管理することができるよう、全庁的な取り組み体制について記載する。
- ・ 国等が管理する施設との連携についての考え方について記載する。

2 市民、議会への理解促進

- ・ 議会や市民への十分な情報提供等を行うことについて記載する。

3 個別施設計画の策定

- ・ 個別施設毎の具体的な対応方針を定める個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）の策定方針等について記載する。

4 本計画の検証、見直し

- ・ 総合管理計画の進捗管理を着実にを行うため、計画の進捗状況等について評価を実施し、当該評価の結果に基づき総合管理計画を改訂するなど、PDCAサイクルの推進方針を記載する。
- ・ PDCAサイクルの期間や手法、評価結果等の議会への報告や公表方法について記載するよう検討する。

■ 巻末資料

1 建物を有する主要な施設の内訳（P 7 図表 4 関係）

2 シミュレーションの条件について（P 1 6 図表 1 6 関係）

○ 巻末資料（予定）

- ・ 計画本文、図表の補足資料（施設等の内訳、更新費用試算（シミュレーション）条件、用語解説 他）
- ・ 計画策定過程、市民参加の状況（ワークショップの開催、パブリックコメントの実施等）
- ・ 計画改訂履歴

【参考】 対象施設の類型（案）

